

会派代表質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	精華の会 森元茂
1 平成31年度施政方針について	<p>木村町長就任後16回目、そして、4期目締めくくりの予算編成となりました。</p> <p>精華町は、学研都市を活用したまちづくりを通じて人口も税収も倍以上に増え、府内町村で最大規模を誇る自治体へと成長を続けてきました。</p> <p>こうした中、学研都市の未整備クラスターの整備促進や、中学校給食センターの早期整備、雨に強いまちづくりの推進、さらには公共施設の長寿命化とさらなる活用など、当面の主要課題が目白押しですが、平成31年度は木村町政の総仕上げと位置付けて全力で取り組むと決意を述べられました。</p> <p>そのような中で、次の質問を致します。</p> <p>(1) 精華町職員の逮捕に至った原因究明と再発防止策について</p> <p>去る2月15日、精華町職員が平成30年度滝ノ鼻地区排水路整備工事一般競争入札の執行において官製談合防止法第8条違反の容疑で逮捕されるという、精華町にとっては非常に不名誉な報道が連日のようになされました。このうえは、町民の皆様の信頼回復が急務と考えますが今回の事件に至った原因究明と再発防止策について、どのように取り組まれるのか伺います。</p> <p>(2) 防災・減災について</p> <p>かねてから、我が会派が強く要望している局地的集中豪雨による内水被害対策ですが、今回の施政方針においても引き続き「雨に強いまちづくり」に取り組むと表明されたことは大いに評価するものです。そこで、祝園駅周辺での雨水対策について、この間の調査結果がどうであったか、また、どのような抜本的対策の検討をされようとしているのか伺います。</p> <p>(3) 打越台環境センターの跡地利用について</p>

打越台環境センターがこれまで担ってきた役割は大変大きなものでありました。今後、跡地利用に住民の関心も高まっていくものと考えますが、現時点における施設撤去後の利用の基本的な方向性について伺います。

(4) 教育環境について

平成31年度において、平時には中学校給食センターとして活用する防災食育センターの建設に向けた基本計画と実施計画の策定に取り組まれるとのことですが、実現に向けた課題や今後の想定スケジュールを伺います。

(5) 南部地域コミュニティー施設について

南部地域におけるコミュニティー施設の整備について、社会福祉法人と連携し、試行的に当面の間のコミュニティー機能の確保を図られるとのことですが、具体的にどのような形で機能の確保を図ろうとされているのか伺います。

(6) 交通アクセスについて

京阪奈新線の延伸について、京都駅から学研都市を経由して夢洲まで直結させる一大観光路線の実現に向けた研究をさらに進めるとのことですが、現在までの取り組み状況や、今後の展望について伺います。

(7) 農業振興について

農業施策については、青年層の新規就農者に対する支援などを通じた担い手育成、学校給食と連携した地産地消の推進が挙げられていますが、全体からすると農業に関する施策に乏しいのではないかという印象を受けます。農業振興を図る立場から、町の基本的な見解を伺います。

質問事項	質問要旨
日本共産党	佐々木 雅彦
1 現状認識について	<p>(1) 国際情勢</p> <p>① 今、「自国ファースト」の考え方が蔓延しています。日本は、悲惨な戦争体験を教訓とし、憲法前文が基本的立場だ。この認識を問う。また、核軍縮条約を破棄するなど、再軍拡の恐れがある。基本認識を問う。</p> <p>② 2015年の国連サミットで、2030年を期限とする共通国際目標「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」が採択され、SDGsが設定された。評価と認識を問う。</p> <p>(2) 国内情勢</p> <p>国際的に日本が売られている状況が進行している。「日本の良き伝統」は崩壊し、持続可能性は低くなる政府方針の認識を問う。</p> <p>(3) 地方創生</p> <p>① 東京一極集中は、是正されていない。どう認識するのか。</p> <p>② 本町の事業は、本来の目的に照らして成功したのか問う。</p> <p>(4) 学研都市の到達と課題</p> <p>① 地元経済への波及・貢献度の推移と中長期的な目標を具体的数値も含めて問う。</p> <p>② 施政方針から、学研合併または特区を構想しているかの印象を受ける。認識を問う。</p>
2 平和施策について	<p>(1) 核兵器の認識</p> <p>核実験などに対し抗議声明を発してきたことは評価する。それらの言動は、核問題は政府の専権事項のみではないという立場でこそできるものだ。歴史的にも世界的社会運動に左右されてきた。今後の本町の基本姿勢を問う。</p> <p>(2) 祝園弾薬庫の縮小とまちづくり</p> <p>① 「学研都市にはふさわしくない」認識を問う。</p> <p>② 段階的にでも、縮小求める時期ではないのか問う。</p> <p>③ 弾薬庫の事故には自衛隊自身で自己処理できるとしている。その能力の確認はしたのか問う。</p> <p>(3) 原発の認識と取り組み</p>

	<p>昨年の答弁からこの1年、住民が知見を高める取り組みは、何をしてどのような成果を得ることができたのか問う。</p>
3 くらし、地域経済について	<p>(1) 景気実感の認識</p> <p>① 世論調査では、多くの国民が「実感していない」と回答している。本町の認識を問う。</p> <p>② 消費税が「社会保障のため」という政府の説明も、3/4程度が信用していない。本町の認識を問う。</p> <p>(2) 地元産業の動向</p> <p>① 施政方針で農業施策に触れている部分がわずか1行余りしかない。位置づけを問う。</p> <p>② 政府見解は、「景気回復している」だ。本町の推移を数値も含め具体的成果を問う。</p> <p>(3) 地域循環型経済構築のための施策</p> <p>① 金融機関との情報交換で、必要な施策は何か問う。</p> <p>② 神奈川県の「いのち貢献度指名競争入札制度」などを参考にして、地元企業の育成と住民福祉の向上にもなる経済活性化策を提案するが認識を問う。</p> <p>③ 中小企業振興条例の制定に後ろ向きの理由は何か問う。</p>
4 福祉・子育てについて	<p>(1) 介護保険</p> <p>① 昨年の答弁から1年経過した新総合事業の評価を問う。</p> <p>② 入所施設への待機数・待機期間の動向と対策を問う。</p> <p>(2) 国民健康保険</p> <p>① この間の答弁では、「住民負担の限界」としていました。現在も同様の認識はあるのか問う。</p> <p>② 全国知事会など地方組織は、他の医療保険制度との不公平な点、応益割の廃止に向けて、活動している。本町の方針を問う。</p> <p>(3) 子育て支援</p> <p>① 政府の政策である「女性活躍」と「幼保無償化」によって、女性の就業率がどの程度拡大されると想定しているのか。</p> <p>② 待機児童ゼロのための子育て支援施設の整備方針を問う。</p> <p>③ 京都府の予算案では、子どもの医療費助成制度の拡充が盛り込まれている。実現すれば、本町の単独負担が減ることとなる。現在の制度を18歳まで拡充する提案をするが、認識を問う。</p> <p>(4) 障害者の社会参加</p>

	<p>① 旧優生保護法による強制避妊の事実に対する認識を問う。</p> <p>② 法制定後、各自治体は社会参加を促進する条例や取り組みを活発化させている。本町が後ろ向きの理由を問う。</p> <p>③ ハード面のバリアフリーが後退している。例えば、南都銀行精華支店の駐車場に、車いすや足の不自由な方の転倒事故を誘発するような機械が設置されている。町として容認した理由を問う。</p>
5 教育について	<p>(1) 中学校給食</p> <p>① 当事者・関係者の意見はいつ、どのようにヒアリングし反映させるのか問う。</p> <p>② 半年でも早期実施ができるような作業スケジュールを想定すべきと考えるが方針を問う。</p> <p>(2) 学校教育</p> <p>① 学校図書館司書の配置は、周辺自治体では拡充努力している。本町は配置日数・時間など改善の動きがない。理由を問う。</p> <p>② 本町では、学校図書館の図書標準を1校も達成していない(2016年統計)。整備速度をあげるべきと考えるが方針を問う。</p> <p>③ 学校トイレの洋式整備の達成年限を問う。</p> <p>(3) 体育館への空調設置</p> <p>① 中期的な方針を問う。</p> <p>② ①と(1)①、(2)③は、12月会議で不採択となった。政治的には、「進めるべきでない」を意味する。教育委員会としての認識と方針を問う。</p> <p>(4) 憲法教育・社会教育</p> <p>全国的に日本国最高法規である憲法を考える市民の取り組みに対して、自治体が後援をしないなど自らの存在根拠を否定するかの動きが散見される。憲法を論じて現状維持とするのか変更するのかは、国民の間でのさまざまな立場からの議論の存在が基礎となるべきだと考える。この考えに対する認識と憲法論議を促進する支援策を問う。</p>
6 交通について	<p>(1) 北陸新幹線</p> <p>現時点では精華町域を通過しない。従来は、通過自治体に応分の負担が求められてきた。この場合、負担ゼロだが、京都府は経過の中で、周辺自治体の負担を匂わしている。町としての方針を</p>

	<p>問う。</p> <p>(2) リニア新幹線</p> <p>従来新幹線と互換性がない。しかも、東京・名古屋など大都市集中を加速するツールとなる。地方創生の観点からの認識と方針を問う。</p> <p>(3) J R 学研都市線</p> <p>① 生活密着の交通網は、整備が必要だ。認識と方針を問う。</p> <p>② 祝園駅へのエレベータ設置見通しを問う。</p> <p>(4) 近鉄</p> <p>① 犀田駅東側改札の設置見通しを問う。</p> <p>② 駅員不在時間の試行期限が迫っている。これまでの対応と見通しを問う。</p> <p>(5) 奈良交通・バス路線</p> <p>① 連節バス導入による環境・交通効果を問う。</p> <p>② 安価で移動のできるシステムの構築を問う。</p> <p>(6) 祝園駅周辺</p> <p>① 北側ロータリーの設置目的は達成されたのか問う。</p>
7 地方自治について	<p>(1) 「自治体戦略2040構想」の認識</p> <p>① 前提と本町の評価を問う。</p> <p>(2) 本町の地方創生の到達と課題</p> <p>① 定住・交流人口施策の分析と課題を問う。</p> <p>② 15～64歳人口の動向と税収見通しを問う。</p> <p>(3) 個人情報保護法制・自己情報コントロール権</p> <p>自己情報コントロール権の認識を問う。</p> <p>(4) 少子化対策</p> <p>少子化対策に成功している事例から、本町にどのように適用し持続可能な精華町を構築しようとするのか問う。</p> <p>(5) パブリックコメントなど住民参加の実効化</p> <p>この間のパブリックコメントによる意見が、計画修正につなげられたか疑問が残る。実態と基本的姿勢を問う。</p>
8 水について	<p>(1) 水需要の見通し</p> <p>① 本町における将来的な水需要の見通しを問う。</p> <p>② 地下水は地権者の権利との認識か。また、利用制限や利用料制度を創設すべき時期と考えるがどうか。</p>

	<p>(2) 府の水道グランドデザイン</p> <p>① 参加した経緯と発言、中間経過など情報公開を問う。</p> <p>② 府営水道の広域化が予定されている。見通しと本町への影響を問う。</p> <p>(3) 多国籍企業、国際法対応</p> <p>① 水メジャーが日本進出している。政府の規制緩和策と連動し、包括委託やコンセッション方式も可能となった。ヨーロッパの例からの教訓の認識を問う。</p> <p>② I S D S・I C Sの仕組みが持ち込まれつつある。現在受託している日本企業の吸収により発動されれば、財政的にも大きな打撃を受ける。認識と方針を問う。</p> <p>(4) 住民への説明責任</p> <p>事業審議会や府のワーキング会議などの内容を、住民に説明する場を持つべきだ。方針を問う。</p>
9 官製談合事件について	<p>(1) 発生要因</p> <p>通告時点では、マスコミ報道の域を出ない。詳細はともかく、発生要因が、制度面にあるのか、個人の資質にあるのか、業界の倫理にあるのか、その他なのか評価と分析を問う。</p>

質問事項	質問要旨
	爽 風 会 安 宅 吉 昭
1 木村町長の夢について	<p>町長の施政方針に対し、会派代表質問をいたします。</p> <p>木村町長は4期目締めくくりとなる施政方針を力強く述べられました。この間、学研都市精華町として木村町政の実績は数多く挙げられましたがその通りである。行政の確かな運営による借金の大幅な削減と学研地区への企業立地による税収入を将来にわたり確保する意味で、財政の健全化に寄与するこれらの実績を高く評価するものである。</p> <p>一方、当面の主要課題として、未整備クラスターの建設促進、中学校給食の実現、雨に強いまちづくりの推進、公共事業の長寿命化を見通されているところでもある。</p> <p>ところで、学研都市精華町の将来像はどのようなものか。2025年の「大阪・関西万博」で盛り上がり、けいはんな新線はけいはんなプラザ付近を経由して京都から大阪の舞洲までつながり、「リニア新幹線」の中間駅が本町に設置されている姿があるなどの想像ができます。町長としての本町の将来像・夢をどのように描かれているか、お伺いします。</p>
2 命を大切にする安全・安心のまちづくりについて	<p>町長は冷静な基本認識のうえに、31年度の3つの基本方針と具体的な姿勢を示されております。そこで見解をお伺いします。</p> <p>まず、「命を大切にする安全・安心のまちづくり」について</p> <p>(1) 災害に備える整備事業</p> <p>昨年は地震・台風・集中豪雨などの自然災害により、日本各地が甚大な被害に見舞われました。本町も昨年は土砂崩れ・農業ハウスの損壊・倒木等の大きな被害が発生しました。将来、いつ大きな災害に遭遇するかわかりません。</p> <p>31年度予算では住民の命を守るまちづくりを最優先事項に据えたとある。そこで伺います。</p> <p>① 煤谷川改修工事</p> <p>京都府事業の「煤谷川改修工事」は最下流の木津川流域から最上流の自衛隊入口まで3,850mの改修整備工事とある。</p> <p>現在の進捗状況は大幅な遅れになっているが、今後の改修工事予定はどうなるのか。</p>

	<p>② 雨水・排水路整備</p> <p>集中豪雨の雨水対策とし、祝園駅周辺雨水路、九百石川雨水事業、滝ノ鼻の排水路整備等があるがどのように進むのか。</p> <p>③ 下泊ポンプ場</p> <p>内水対策としてポンプ増設が必要であるが、どのように検討されているのか、また見通しはどうか。</p> <p>④ 災害への助成施策</p> <p>昨年の台風による被害として、土砂崩れは改修工事がなされ農業ハウスの被害には一定の助成措置がなされた。しかし、倒木の被害も甚大であり、森林の自然環境を保全するためにも適切な処理がされないといけないが、本町としてはどのように取り組むのか。</p> <p>(2) 防災行政無線</p> <p>防災行政無線はテスト実施されたところであり、いよいよ実用されることとなる。いざという災害発生時に機能するためは、住民への日頃からの啓発活動・情報提供が極めて重要であるが、どのように進めていくのか。</p> <p>(3) 交通安全対策</p> <p>① 山手幹線の開通に伴い交通量が相当増えており、精華大通りにも波及していることもある。事故防止の対策が必要であるが、どのように考えるのか。</p> <p>② 連節バスも運行もされるなか、精華ガーデンシティ前での乗り降りが一向になくならず車の渋滞も発生して危険でもある。祝園駅北駐車への誘導の啓発はあるが、更なる対策は考えられないか。</p> <p>③ 町内での新たな信号機設置(農免道路と泊田東線交差点など)の要望があると思う。現在、木津警察署・公安委員会との間でどのような協議がなされているのか。</p>
3 将来に夢と希望を持てるまちづくり	<p>(1) 子どもたちへの教育</p> <p>① 本町では「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを目指しているとある。その中で「科学のまちのこどもたち」プロジェクトは、学研都市らしいコンテンツもあり高い関心が寄せられ、また注目されている。今後も幅広く・継続的なプログラムをどのようにして提供していくのか。</p> <p>② 中学校給食センター</p>

	<p>防災食育センターの枠組みのなかで設計されるということは意義深いことであると理解する。そして生徒の保護者の待望である中学校給食の実現が見通せたことは喜ばしいことである。財源確保がポイントであるが、現時点での見通しはどうか。</p> <p>③ 駐車場の拡張整備</p> <p>役場敷地に駐車場を拡幅する必要は理解するところである。大事なことは敷地全体としての活用計画はどう考えるのか。調整池は当初の役割を終えて長くなるがどう活用するのか。また、健康総合拠点施設のロケーションの候補地はどこになるのか。さらにわが会派から再三提案している「協働のまちづくりセンター」はどこに考えるのか。これらを総合的に検討すべきではないか。</p>
4 学研都市を活用した魅力あふれるまちづくりについて	<p>(1) 学研柏田（東・西）地区の展望</p> <p>① 学研柏田東地区（京阪電鉄グループ）は本町での新たなクラスター建設地として待望されている。開発計画については最終段階にあると思うが、開発計画の概要とスケジュールはどのなるのか。</p> <p>② 学研柏田東地区（近鉄グループ）は南田辺・柏田地区を形成する京田辺市地区と連動する開発は、将来的なポテンシャルは非常に大きいものがある。この地区の開発計画はどのように捉えているのか。</p> <p>(2) けいはんなプラザ周辺のセンターゾーン</p> <p>宿泊施設、商業施設の誘導を交流人口の増加を見越したたうえでどう捉え、どのようなグランドデザインを考えているのか。また、賑わいづくりとしてアイデアはあるのか。</p> <p>(3) 鉄道アクセスの展望</p> <p>① けいはんな新線の延伸は、大阪・関西万博の開催で弾みつけ、京都駅から学研都市経由して夢洲までとの構想は大いに賛同するところである。本町は「支える」立場で対応していくとしているが、どうようなスタンスなのか。</p> <p>② J R 片町線（学研都市線）の松井山手駅～木津駅までは片町線複線化促進期成同盟会で永年にわたり要望しているが、北陸新幹線の松井山手駅付近での駅設置を機運として、どう踏み込んでいくのか。</p> <p>③ リニア新幹線の中間駅は国家プロジェクトである関西文化学</p>

	<p>術研究都市の中心地である本町に設置されれば、最大のインパクトとなる。その実現に向けてハードルは高いと思われるが、どのようなスタンスで臨むのか。</p>
5 協働のまちづくりについて	<p>わが会派が取り上げているテーマの「協働のまちづくり」について。</p> <p>(1) 施政方針の中に、「住民と行政との協働のまちづくり」を推進するためには、行政はさらなる研さんを積み体制も整えて行く必要があるとされている。何を研さんし、どのような体制を整えるのか、具体的にはどのようなことか。</p> <p>(2) 協働のまちづくりでは「住民力」を高める地域コミュニティの活性化を推進することであるが、自治会・自治会連合会に対し具体的な支援として何をすることか。</p> <p>(3) N P Oなど各種団体による公共的活動に対する支援、地域公共人材の育成とあるが、どのような具体策があるのか。</p>

質問事項	質問要旨
	せい 風 会 山 本 清 悟
1 町職員管理に関する危機管理について	<p>「このたび、本町職員が官製談合防止法違反の容疑で逮捕されましたことについて、町民の皆様には多大なるご迷惑をおかけするとともに、信頼を著しく損なうこととなり、深くお詫びを申し上げます。現在、事件の真相究明に向け、警察の捜査に全面的に協力するとともに、今後は再発防止に向け早急に対処を行い、一刻も早く町民の皆様の信頼を回復できますよう、職員一同、全力で取り組んでまいります。木村 要 精華町長。」と2月16日付の町ホームページで謝罪するとともに、17日に記者会見を開き陳謝した。また、マスコミで、住民の怒りや行政のゆるみを指摘するインタビュー記事やテレビ放映がされていた。</p> <p>町長は、あらゆる機会をとらえ、精華町の職員はよくやってくれると常日頃から公言している。今回の事件で、関係者以外のすべての職員の努力が水の泡と化したのではないのか。はなはだ残念である。</p> <p>私は、この事件に鑑み、精華町の危機管理の体制、すなわち組織防衛に対して今までどのように取り組んできたのか、疑問を持つところである。</p> <p>入札業務に対しては、疑惑を持たれないように、機会あるごとに議員から制度の改革などを言われてきたが、まともに考え取り組まなかつたのではないのか。</p> <p>今回の事件で報道されている、最低制限価格と同額やそれに近い落札価格や1社入札などに対して議員や町民から指摘されてきたが、何ら疑問をもつことなく、対応してこなかった結果であると考えられる。</p> <p>議員から指摘された時に、調査し対策を講じ、手を打っていたなら防止できた事件であったと私は考える。</p> <p>町は、17日の記者会見で、「非常にまじめできちようめん。真摯に仕事に向き合っていた」職員と評価している。このような人材を、今回の事件で失ったことは、町長にも管理者としての責任があると考えるが町長の見解を伺う。</p> <p>次に、コンプライアンス条例制定や職員の倫理条例制定などについて、今まで制定を提案してきたが、精華町には必要がないと答弁</p>

	<p>してきたが、今回の事件に鑑みて、町として町民に対して襟を正す一つの方法として非常に重要な課題と考えるがその考え方を問う</p>
2 平成31年度施政方針について	<p>(1) 2020年の東京オリンピックや2025年の大阪万博の開催が持続的な国内経済成長に期待するとあるが、関連する工事の需要増により、本町の公共工事の業者確保の困難、人件費の高騰、材料費の高騰などの影響により本町のマイナス面の影響のほうが大であると考えるが、本町への経済成長効果を、どのように試算しているのか伺う。</p> <p>また、課題の多くある大阪万博に反対し、特に、併せて建設される総合リゾート施設のカジノに対しては、数々の問題があり、十分な対策がとれていない。いわゆる、博打場であるカジノに対して強く反対するものである。この施設について、大阪万博に対する町長の見解を問う。</p> <p>(2) 「地方創生」についての表面的な取り組みではなく、真に地域の力強い自立につながる施策への転換を期待するとあるが、その施策転換の基本的なかつ具体的考え方を伺う。</p> <p>(3) 町長は、常に、先人が多額の借金をこしらえたものを返済してきたと言っているが、「借りたものは返す」こと、「借金返済」の事実を否定するものではないが、その真意が理解できない。私は、学研都市建設への投資あってこそ、本町の現在の発展があると考えている。</p> <p>町長は、今回これまでの学研都市建設が本町に与えた財政的影響について一定総括することが必要であるとあるが、その総括の内容を伺う。</p> <p>(4) 財政的な総括の上で、学研南田辺・狛田地区の新たなクラスター建設にあたっては、土地利用や産業集積の方向の検討とある。私は、企業団地を主体とした中で、今までの開発による課題解決に取り組む方向で開発の方向付けをする必要があると考える。京田辺市と接する場所に、けいはんな記念公園にプラスし、特に森林環境を保存しつつ生物と共に存する環境を生かして、人を呼び込む、新しいスタイルの学研都市内での観光施設を盛り込む必要があると考えるがいかがか。</p> <p>現段階での町の土地利用や産業集積の方向性を伺う。</p> <p>また、狛田駅東特定土地地区画整理事業での残っている課題、特に地元住民が期待する、商業施設の誘致に全力を尽くすこと</p>

と、及び学研南田辺狛田地区の開発にからめ、地元の大きな問題は取り残されたＪＲと近鉄の狛田駅間地区及び駅西整備の必要性があるがどのように考えているのか伺う。

- (5) 打越台ごみ焼却施設は、木津川市精華町環境施設組合（旧名称「相楽郡西部塵埃処理組合」）が解体工事に着手しその長い歴史を閉じようとしている。いま跡地利用を企画策定する時期に来て いる。建造物に多額の財政の投入できない財政状況であるならば 現在ある運動公園の延長で総合的な多目的な運動施設に利用する ことが望ましいと考える。また、スペースが不足するならば防衛省に協力いただいての自衛隊祝園支処の一部敷地も視野に入れながら、精華町住民が広範囲にわたる運動活動に利用できるよ うなことを含め、跡地利用をどのようにするのか考え方を伺う。
- (6) 公共公益施設の長寿命化策で本庁舎の利活用基本計画が策定さ れているが住民の利用目線での利便性を第一に考えることが大 切であり財政厳しい状況の中、最小必要限の財源で進めるべきと 考えるが町長の考え方を伺う。
- (7) 里山保全モデル地区で活動し、ノウハウを蓄積してきたが、 森林を適切に管理保全するための指針づくり、今までの取り組みで得たものを全町的にどう展開するのか。また、京都府の森 林税の活用をどのように考えているのか伺う。
- (8) 菅井西・植田南地区の市街化整理事業の早期推進を図るととも に、インフラ整備面での道路事業で町内南北を縦断する地域連携 軸の山手幹線が町内で途切れている。木津川市への早期接続の実 現を図るために、職員の専属的配置など体制の充実を図るべきと 考えるがいかがか。
- (9) 住民との協働は、N P O・ボランティア組織や地域コミュニテ ィ形成単位の一つである自治会などにゆだねるところが大きい ウエイトを占めていると考える。町の各セクションから自治会に 対して名目は異なるが同じような内容のものが要請されて、自治 会内では、混乱が生じている。その中の重要な役割を担ってきて いる自治会組織の一部で自治会員の減少や自治会組織の空洞化 が進んでいる。住民との協働に関して、今までの総括と今後の活 動の連携と公共的支援をどのように進めて行くのか伺う。
- (10) 質の高い教育の確保には、教員の教育環境の充実を図るこ とが重要である。そのために、喫緊の問題となっている過酷な 長期間労働解消の早期取り組みが必要である。

本町においては、外国語指導助士拡充、部活指導員配置、スクールカウンセラー配置など取り組みが進んでいると考えるが、本町の取り組みとして教育長は三本の柱での取り組むことを計画しているがその進捗状況は如何か。

特に、一つの重点項目と考える英語教育充実策についての教員の負担軽減策においてもどのように展開するのかを伺う。

また、いじめ問題は、他の自治体などで教育委員会のいじめ隠し、教職員のいじめなど真の対策が取られていない現状がある。本町においては、教育委員会、現場管理者、教員、保護者とのいじめに対して共通認識のもとに対応できているのか伺う。いじめ問題解決に取り組む中で、いじめに対応するための教員に負担を掛けない取り組みは進んでいるのか伺う。

代表質問の最後に「安全安心で暮らせる町づくり」に、児童福祉、高齢者福祉、防災、交通安全、健康、医療など本町の総合課題に対して引き続き取り組み、町のマニフェストである「総合計画」の達成に向けて総力を結集することを求める。

質問事項	質問要旨
	公明党 今方晴美
1 防災・減災対策について	<p>近年、自然災害が常態化する中、平時の備えが益々重要になってきていることを改めて認識する必要があります。</p> <p>本町においても、災害への備えを住民一人ひとりが「わが事」と捉え、防災への取り組みを着実に進めるべきであるため、次の点を伺います。</p> <p>(1) これまで公明党会派が、災害時における町の業務継続を定める業務継続計画（B C P）の早期策定を求めてきましたが、進捗状況と今後の取り組みを伺います。</p> <p>(2) 昨年の西日本豪雨で浸水被害が起きた岡山県倉敷市真備町では、市が身元を確認した死者50人のうち8割の42人が、避難行動要支援者名簿に記載されていたことが分かりました。真備町での悲惨な状況を踏まえ、避難行動要支援者名簿に基づき個別計画を作成し運用していくことは急務であります。本町における現状と今後の取り組みを伺います。</p> <p>(3) また、真備町では、浸水した地域のほとんどがハザードマップで予測されていたにもかかわらず、住民の多くがハザードマップの内容を十分に理解していませんでした。いざという時にハザードマップを機能させるためにも行政が旗振り役となって住民への周知を強化するとともに、住民一人ひとりが、「災害時に何をするのか」を事前にシミュレーションする「マイ・タイムライン（自分の防災行動計画）」の作成など、防災教育の充実を通じて「防災意識社会」の構築に取り組む必要があります。防災教育の充実について、見解を伺います。</p> <p>(4) 国の2019年度予算案と18年度第2次補正予算に計上の、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を積極的に活用し、防災・減災への取り組みを一層進めるべきであります。本町において、どのように活用するのか、伺います。</p> <p>(5) 施政方針で『福祉避難所を開設する社会福祉法人などの団体に対して、災害時での要支援者支援のサポート体制を推進します』と述べられましたが、どのように取り組まれるのか、伺います。</p>
2 幼児教育・保育の無償化について	<p>公明党は、幼児教育・保育の無償化を2006年からいち早く重点政策として提起し、以来、その実現に向けて今日まで粘り強く取り組んでまいりました。</p> <p>今回の幼児教育・保育の無償化は、公明党の訴えで、3歳から5歳</p>

	<p>までのすべての子どもたちの保育所、幼稚園、認定こども園、さらに、小規模保育や事業所内保育、就学前の障がい児の発達支援（障がい児通所施設）のほか、認可外保育所、幼稚園の預かり保育についても対象となり、また、0歳から2歳については、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化が進められます。</p> <p>当面の課題としては、担当する関係職員の体制整備と事務費の予算化、民間幼稚園や保育所、事業関係団体との連携強化、また、保育士の働き方改革の対応や処遇改善、施設整備など、教育、保育の質の向上対策の具体化があげられます。</p> <p>さらに、事業関係者や利用者だけでなく、幼児教育無償化の理念と意義について、住民に広く周知、共有化し、地域社会全体で子どもを育てていくという文化を一層根付かせていくことも大切だと考えます。</p> <p>施政方針で『幼児教育・保育の無償化への対応を図ります』と述べられましたが、10月の幼児教育・保育の無償化の円滑実施に向けて、推進体制、必要財源の確保策、教育・保育の質の向上対策など、今後の取り組み方針を具体的に伺います。</p>
3 認知症施策の推進について	<p>世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む日本では、認知症の人は年々増え続けており、2025年には700万人を突破すると見込まれています。</p> <p>認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要です。</p> <p>本町においても、さらなる充実、加速化を目指し、一層の取り組みが必要なため、次の点を伺います。</p> <p>(1) 認知症サポーター養成講座を積極的に展開するとともに、厚生省が2019年度から実施する方針の「オレンジリング事業（仮称）」を構築し、地域での貢献を希望する認知症サポーターが、一層活躍できる取り組みを進めるべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(2) 認知症対策の早期発見、早期対応の支援体制を構築するための「認知症初期集中支援チーム」を本町はいち早く設置されましたが、活動状況を伺うとともに、昨年、公明党が実施した「100万人訪問・調査」において、介護に直面する人のわずか1割程度しか、「認知症初期集中支援チーム」の存在を知りませんでした。一層の普及啓発と活動支援、体制強化を求めます。</p> <p>(3) 若年性認知症への支援について、現状と今後の取り組みを伺います。</p> <p>(4) 小学校区に常設の「認知症カフェ」の設置など、さらなる取り組みを求めます。</p>

	<p>(5) 認知症診療のかかりつけ医の現状と対応力向上など今後の取り組みを伺います。</p> <p>(6) 施政方針で『新たに権利擁護支援の中核機関として「成年後見支援センター」を開設する』と述べられましたが、本町での成年後見制度の相談・利用状況を伺うとともに、センターの開設場所、支援体制、業務内容について、伺います。</p>
4 活動寿命を延ばす健康長寿社会の構築について	<p>「健康で長生きしたい」と思うのは誰しもの願いであり、健康は、すべての人にとっての幸せの源と言えます。</p> <p>高齢化が進行する中で、単に長生きするという寿命の長さではなく、健康でいきいきと暮らせる期間である健康寿命はもとより、いくつになんでも元気に働き、地域に貢献していく、生涯現役の生きがいあふれた生活を送ることのできる「活動寿命」を延ばす地域社会を構築することが大切であります。</p> <p>そのためにも、今後さらに、せいか365の認知度を高め、町民の誰もが、いつでも、自主的に実践できるような積極的な取り組みと医療費適正化の推進、保健事業の推進などを一層強化し、健康増進の取り組みを進めていく必要があると考えます。</p> <p>施政方針で『町民の皆様と協働した健康づくり運動を展開することにより、介護や医療にかかる給付費の伸びと住民負担の増加を可能な限り抑制する』と述べられましたが、人生100年時代、健康寿命はもとより、活動寿命を延ばす健康長寿社会の構築実現のため、次の点を伺います。</p> <p>(1) 昨年11月より、せいか365健康ポイント事業がスタートしました。参加申し込みやポイントの獲得、協賛店の状況など、事業進捗を伺います。</p> <p>(2) 施政方針で、新たな取り組みとして、『せいか365健康ポイントと「セイカ歩数計アプリ」と連動させ、歩くことによる健康意識の向上に努めます』と述べられましたが、どのように進めいかれるのか、伺います。</p> <p>(3) 健康無関心層や若年層などに対して、どのようにせいか365健康ポイント事業の普及啓発を図るのか、伺います。</p> <p>(4) 介護保険を利用しない元気な高齢者に「お元気ポイント」の制度創設を求めるが、見解を伺います。</p> <p>(5) 施政方針で『特定健診・がん検診の受診勧奨などによる町民の皆さまの主体的な健康づくりの促進』と述べられましたが、40歳代の特定健診の受診率向上や個別健診受診者の特定保健指導の実施率向上、生活習慣病等の重症化予防、ハイリスク者に対しての訪問支援体制の整備、医薬品の適正使用の推進（節薬バックの導入）、ジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の適正化の</p>

	推進について、具体的な取り組みを伺います。
5 教育行政の充実について	<p>(1) いじめ防止対策について</p> <p>文科省の平成29年度問題行動調査によると、全国の小中学校などが29年度に認知したいじめの件数が、前年度比9万1235件増の41万4378件で、過去最多を更新しました。</p> <p>本町においては、深刻な数字と受け止め、これまで以上に未然防止の取り組みや相談体制の拡充に全力をあげるべきであると考えます。</p> <p>施政方針で、『悩みや課題を抱える児童・生徒一人ひとりに寄り添った教育の実現を目指し、いじめ防止対策の推進や特別支援教育の充実を図るなど、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを推進します』と述べられましたが、精華町の未来を託す大切な子どもたちが夢と希望を持って楽しく学校生活が送れるよう、さらなるいじめ防止等の対策を推進することが重要であると考え、次の点を伺います。</p> <p>① 平成29年7月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」には、「子ども・若者の自殺対策をさらに推進する」ことが明記され、具体的な施策として「SOSの出し方に関する教育の推進」や「ICTを活用した自殺対策の強化」などが盛り込まれました。これを受けて、自分や友達がいじめに巻き込まれた場合、誰にどうやって助けを求めればよいか、いじめの対処方法を授業で教える「SOSの出し方授業」の実施を求めるが、見解を伺います。</p> <p>② 施政方針で『「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、自殺対策基本法に義務づけられた自殺対策の計画策定に取り組む』と述べられましたが、本町での自殺の現状を伺うとともに、策定はどのように進めていかれるのか、伺います。</p> <p>③ 国や府の予算を活用し、SNS等を活用した相談体制の構築事業の実施を求める。</p> <p>④ 教職員がいじめの芽を早期に見抜く力量を付けることが重要と考えます。教職員間の情報共有など体制強化と研修の充実を求める。</p> <p>⑤ これまで会派代表質問や一般質問で、総務省が公表する「インターネットリテラシー・マナー等向上事例集」を参考に、小中連携の取り組みや、児童生徒が自分たちでネット利用のルールづくりに取り組むなど、情報モラル教育の充実を求めてきましたが、進捗状況を伺います。</p> <p>⑥ 国の2019年度予算案では、子どものさまざまな相談に応</p>

じるスクールカウンセラーを全ての公立小中学校に配置。いじめや引きこもり、貧困問題などの解決に向け、児童相談所との連携、教員の支援などを行うスクールソーシャルワーカーも全中学校へ配置するとしています。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動状況を伺うとともに、相談体制の拡充、いじめ等に関する相談窓口の周知徹底を求めます。

(2) 読書活動の推進について

昨今の子どもの活字離れ、読書離れを防ぎ、読書活動を推進するためには、子どもの時から豊かな読書経験をさせることが大切であり、今後もさらに読書に親しむ環境づくりに積極的に取り組んでいくことが重要と考え、次の点を伺います。

- ① 精華西中学校の学校図書館が、長年開館されていない問題について、一日も早く開館できるよう予算決算審議で求めてきましたが、その後の状況と開館に向けての見通しを伺います。
- ② 図書館利用の推進や読書意欲を高める効果のある「読書通帳」の導入については、26年9月、30年6月会議一般質問で求めてきました。答弁では、「30年度に取り組む図書館情報システムの更新後、出来るだけ早く導入する」とのことでしたが、導入に向けての進捗状況を伺います。
- ③ 著作権法改正により、国立国会図書館による絶版等資料が、町立図書館等へ無料で送信が可能になり、「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の参加については、30年6月会議一般質問で求めてきました。答弁では、「検討する」とのことでしたが、導入に向けての進捗状況を伺います。